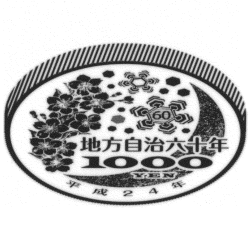
改める。

別表第三第十五号中「三千五百六十一万枚」を「四千百万枚」に改め、同表第二十三号中「二百二十万枚」を「二百五十万枚」に改める。

**附　則**

この政令は、公布の日から施行する。

財務大臣臨時代理
国務大臣　古川　元久
内閣総理大臣　野田　佳彦

| 形式 | 直径 | 彩色 |
|---|---|---|
|     | 四十ミリメートル | 白色、黒色、水色、青色、赤色、黄緑色及び緑色 |

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　御　璽

平成二十四年四月二十日

内閣総理大臣　野田　佳彦

**政令第百三十四号**

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成四年法律第七十五号）第四条第三項の規定に基づき、この政令を制定する。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令（平成五年政令第十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一の表一の（二）のうみすずめ科の項中「ウリア・アマルゲ・イノルナタ」を「ウリア・アルゲ・イノルナタ」に改め、同表の（七）のくいな科の項中「ラルルス・オキナワエ」を「ガルリラルルス・オキナワエ」に改め、同表の（八）のひたき科の項中「トゥルドゥス・ダウマ・アマミ（オオトラツグミ）」を「ロクステルラ・プリュエリ・プリュエリ（オオセッカ）」に改める。

別表第一の表二の第二のつつじ科の項中「ロドデンドロン・ボニネンセ（ムニンツツジ）」を「ロドデンドロン・ボニネンセ（ムニンツツジ）　ロドデンドロン・ケイスケイ変種ヒュポグラウクム（ウラジロヒカゲツツジ）」に改め、同表の第二ののぼたん科の項の次に次のように加える。

| | |
|---|---|
| すいれん科 | ヌファル・スブメルサ（シモツケコウホネ） |

別表第一の表二の第二のはなしのぶ科の項の次に次のように加える。

| | |
|---|---|
| さくらそう科 | プリムラ・キソアナ変種キソアナ（カッコソウ） |

**附　則**

この政令は、平成二十四年五月一日から施行する。

環境大臣　細野　豪志
内閣総理大臣　野田　佳彦